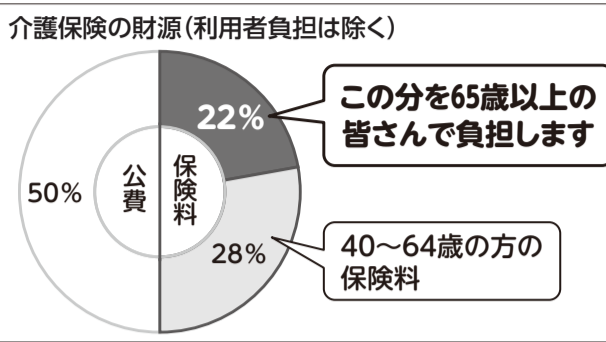


65歳以上の方の介護保険料

介護保険は、皆さんが納める「介護保険料」と、国・県・市が負担する「公費」を財源として運営されています。その割合は次のとおりです。



なお、介護保険料の個別通知書は、6月中旬に郵送します。

65歳以上の方の介護保険料の算定の方法

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。
 ※基準額：5万7300円
 (八潮市に必要な介護サービスの総費用に65歳以上の方の負担分22パーセントを掛け、八潮市に住む65歳以上の方の人数で割った額)
 ※40歳から64歳までの方の保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決められます。

あなたの保険料段階を確認しておきましょう

スタート!

生活保護を受給している → はい → 第1段階

生活保護を受給していない → いいえ → 老齢福祉年金を受給している → はい → 第1段階

老齢福祉年金を受給していない → いいえ → 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 → はい → 第1段階

前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 → いいえ → 同じ世帯に住民税を課税されている方がいる → はい → 第1段階

同じ世帯に住民税を課税されていない方がいる → いいえ → 前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下 → はい → 第2段階

前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下 → いいえ → 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 → はい → 第1段階

前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下 → いいえ → 前年の合計所得金額は? → 120万円未満 → 第6段階

前年の合計所得金額は? → 120万円以上190万円未満 → 第7段階

前年の合計所得金額は? → 190万円以上290万円未満 → 第8段階

前年の合計所得金額は? → 290万円以上400万円未満 → 第9段階

前年の合計所得金額は? → 400万円以上 → 第10段階

あなたに住民税が課税されている → はい → 第10段階

所得段階	対象者	年額保険料
第1段階	●生活保護を受給している方 ●世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	25,700円 (基準額×0.45)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	37,200円 (基準額×0.65)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	42,900円 (基準額×0.75)
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	51,500円 (基準額×0.90)
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	57,300円 (基準額)
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	68,700円 (基準額×1.20)
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	71,600円 (基準額×1.25)
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	85,900円 (基準額×1.50)
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	91,600円 (基準額×1.60)
第10段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	100,200円 (基準額×1.75)

●老齢福祉年金とは...
 明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や、他の年金を受給できない方に支給される年金です。

●合計所得金額とは...
 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

●課税年金収入額とは...
 国民年金・厚生年金・共済年金など課税対象となる種類の年金収入額のことで、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

「第2次八潮市環境基本計画」を策定

この計画は、本市の環境行政を取り巻く情勢の変化や、前計画の進捗状況や課題などを踏まえたうえで、環境の保全等に関する長期的な目標、施策の方針、その他の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しました。計画期間は、平成28年度から37年度までの10年間です。 ☎環境リサイクル課 ☎338

望ましい環境像

環境の保全等に関する長期的な目標として、八潮市の将来の望ましい環境像を「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮」と定めています。

計画の推進

望ましい環境像と環境目標の実現に向けて、市・市民・事業者による日常生活や事業活動にあたっての環境への配慮や行動の実践が不可欠です。
 また、互いに連携して環境活動を実践するような、協働による取り組みが重要です。

皆さんも一緒に取り組みましょう

- ・空き缶や空きビン、空きペットボトル、たばこなどのポイ捨てをやめましょう。
- ・食材は無駄なく使い、油は拭き取るなどしてできるだけ排水口に流さないようにしましょう。
- ・夏の冷房時の室温は28度、冬の暖房時の室温は20度を目安にしましょう。
- ・地域で環境活動などを行う市民団体に参加したり、活動に協力しましょう。
- ・身近な環境や地球環境について関心を持ち、家族や身近な人と考え、理解を深めましょう。

環境目標

- 1 自然環境分野：きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然がともに生きるまち**
 発展を続ける都市づくりとの調和を図りつつ、きれいな水と豊かな緑に恵まれた八潮の自然を守り、自然とふれあひながら生活を営んできた暮らしを財産として、次の世代に引き継ぎます。
- 2 生活環境分野：健康で安心した生活を送ることができるまち**
 公害の未然防止の観点から、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの対策を講じるとともに、人の健康や自然の生態系を脅かす有害化学物質などによる問題に対応し、健康で安心した生活を送ることのできる環境を確保していきます。
- 3 快適環境分野：快適でいつまでも住み続けたいと思うまち**
 公園や緑地および遊歩道を整備し、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、自然環境と調和したまちづくりを進めていきます。また、地球温暖化対策の視点も取り入れるとともに、まちの美化や清潔さを保ち、生活の快適性を実現していきます。
- 4 地球環境分野：温室効果ガスやごみの排出量が削減された地球環境を守るまち**
 市、市民、事業者などそれぞれの立場から、ごみ減量やリサイクルなどの省資源の推進、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入および低炭素型のまちづくりなどを通じて、持続可能な循環型社会を構築していきます。
- 5 環境活動分野：みんなが環境への思いやりをもち環境活動に参加するまち**
 人々のネットワークづくり、活動の場や機会の提供、活動を促進するための仕組みづくりなどを通じて、地域での自主的、積極的な環境活動を推進します。

第2次八潮市環境基本計画の全文と概要版は、市ホームページに掲載しています。また、市役所840情報資料コーナー、駅前出張所、八幡図書館、八條図書館で閲覧できます。